

行政経営指針行動計画の平成19年度の見直し方針（案）について

◎ 趣 旨

行政経営指針行動計画を改定するに当たっての平成19年度の見直し方針（案）について協議するもの

1 計画の見直しの目的

行政経営指針行動計画は、「行政経営指針」に掲げる行政経営像の実現に向け、具体的な取組を取りまとめたものである。社会経済環境や市民ニーズの変化等に的確に対応するため、新たな取組の計上や、計上されている取組の内容変更等を見直しを行う。

2 計画期間

平成20～22年度（3ヵ年）

3 計画の見直しにあたっての考え方

(1) 新規取組の計上

ア 市町合併を踏まえた取組

- ・ 市町合併により、各個別計画、分野別計画を改定したものや、取組の対象範囲が変化したものについては、より一層の効果的・効率的な行政運営が図れるよう、新たな取組を検討し計上する。

イ 民間活力の活用を踏まえた取組

- ・ 現在、市で行っている業務について、市自らが直接行うべき業務かどうかの視点により見直し、民間の能力やノウハウを積極的に活用することを基本として、外部委託・民営化・指定管理者制度・PFI等の手法を踏まえた新たな取組を検討し計上する。

ウ スクラップアンドビルドの推進

- ・ 既存事業の目的達成度や、「行政でなければ目的を達成することができない事業か」といった視点から、事業の縮小・廃止や、そのための新たな取組を検討し計上する。

エ 市民サービスの向上に向けた取組

- ・ 「おもてなしの心」、「at Home」（職員行動規範）、「もったいない」精神など、本市が重点的に推進している取組の視点を踏まえながら、市民サービスの向上につながる新たな取組を検討し計上する。

オ 市民協働の取組

- ・ 行政経営指針の大きな柱である市民協働について、市民との信頼関係に基づく協働により公共の課題解決を図る視点で新たな取組を検討し計上する。

(2) 既定取組の見直し

ア 情勢による内容の変更

- ・ 地域や市民等との協議状況、制度改正などの情勢により取組内容を見直す必要が生じたものについては、状況に応じた効果的な内容に変更するなど、適切に対応する。

イ スケジュールの前倒し

- ・ 取組による成果をより早期に創出するため、可能な限り、スケジュールを前倒しして計画する。

4 計画の見直しにあたっての留意事項

(1) 目標の数値化、成果指標化

- ・ 「成果重視の行政経営」を実現していくため、施策評価や事務事業評価を踏まえながら、取組の目標の数値化・定量化を図るとともに、活動指標（アウトプット）ではなく、可能な限り、成果指標（アウトカム）化すること。

(2) 既存計画等との整合

- ・ 策定中の「第5次総合計画」や、「総合計画実施計画」、各個別計画、分野別計画との整合を図ること。

5 各部局における見直し

各部局においては、本見直し方針に基づいて、現計画を見直し、「各部局の行動計画」を取りまとめる。

6 策定スケジュール

10月19日	行政経営検討委員会（行動計画の見直し方針）
10月下旬～11月下旬	各部局の行動計画改定
12月上旬～1月中旬	全体調整、全体計画案作成（取組のレベル、予算、組織定員管理等）
1月下旬	行政経営検討委員会企画会議（行政経営指針行動計画）
	行政経営検討委員会幹事会（ " ）
2月中旬	行政改革推進懇談会（ " ）
下旬	行政経営検討委員会（ " ）
3月下旬	「行政経営指針行動計画」公表